

消費生活 相談 Q&A

インターネット オークションのトラブル



Q インターネットのオークションサイトは簡単に参加できますが『落札してお金を払ったが、商品が届かず出品者とも連絡が取れなくなった』『落札して届いたバッグにキズがあり、返品を申し出たが応じてくれない』等のトラブルがあると聞きました。参加するときの注意点はどのようなことですか。

A インターネットオークション(競り)は売り手が出品したものに購入希望者が入札し、一定期間内に最高値をつけた人が購入権を獲得するというものです。気軽さとゲーム感覚から利用者も多いようですが一方でトラブルも増えています。

ネットオークションは基本的に個人対個人の売買ですからオークションへの参加は『自己責任』が求められます。オークションサイトの主催者はサイトを単なる場の提供という立場をとっており、規約にも「個々の商品や情報を選別したり、調査などの管理をしない」「成立した売買契約には一切関与しない」「万一トラブルが起きても解決の責任は持たない」と明記しているところが多いようです。

オークションサイトの売主が事業者であれば「特定商取引法」などの規制を受けますが、個人間の取り引きは規制の対象になりません。また、インターネットの匿名性を利用して事業者が『個人のふりをする』ということもあるようなので注意が必要です。たとえば、被害にあったこ

とが立証可能で相手の居場所も特定できたら、警察に被害届を提出する、裁判で民事上の解決を図るなどを検討することになります。トラブルにあわないための注意点は下記のとおりです。

- 信用のおけるオークションサイトを利用する(補償制度、クレジット番号による本人確認をしているかなど)
- エスクローサービス(代金決済や商品の引渡しを第三者が有料で仲介するサービス)を利用する
- 相手との交信はすべて印刷しておき、相手のメールアドレスだけでなく住所、氏名、電話番号(一般加入電話)などが実在するか確認する
- 相手の過去のオークションでの取引評価を確認する(評価システムで良い評価の実績を積んだ後に悪事を実行...といった苦情の例もある)
- 補償対象外の商品や高額商品は避ける(商品券、チケット、偽ブランド商品など)
- 代金の前払いはできるだけしない。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

消防・防災・防犯

暮らしの安全 知っ得情報

“地震” そのときあなたは?



Q 「身を守ること」と「火を消すこと」とどっちが先?

A 揺れを感じてすぐに火を消せるときは、火を消しましょう。ただし、揺れが大きいときは揺れがおさまるまで自分の身を守りましょう。自分自身が無事であれば、後から消火もできますが、無理に火を消そうとすると、鍋の油や料理が飛び散り非常に危険です。

また、現在は揺れを感じて自動的にガスを遮断するマイコンメーターなどの普及が進んでいます。それでは、天ぷらを火にかけていたらどうなのか。通常天ぷらを揚げる温度は160～180、これに対し天ぷら油の引火温度は約200。天ぷらを揚げる油の温度では火を近づけても油は燃えません。油に火が付くまでには少しの時間的な猶予があります。

Q 「救出」と「消火」どっちが先?

A 家族が家具の下敷きになっている。そんなときに火災が発生。こんな時は場合にもよりますが、救出より消火を優先してください。火災は初期であれば容易に消すことができますが、一旦拡大した火災は簡単には消せません。すべてが燃えてしまったら救出どころではありません。

Q 「1階」と「2階」どっちが安全?

A 2階で強い揺れを感じたとき、慌てて1階に下りてしまいがちですが、そこにかかる重量の関係から、実は2階の方が安全なのです。無理して1階に下りようとせず、そのまま2階で自分自身の安全を確保し、揺れがおさまるのを待って1階に下りましょう。

くわしくは防災対策課(☎20-1523)へ。

国民健康保険

加入の皆さんが交通事故などでけがをしたときは

交通事故など、他人(第三者)の行為によって、けがや病気をしたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、その状況により、医療機関で国保が使える場合があります。

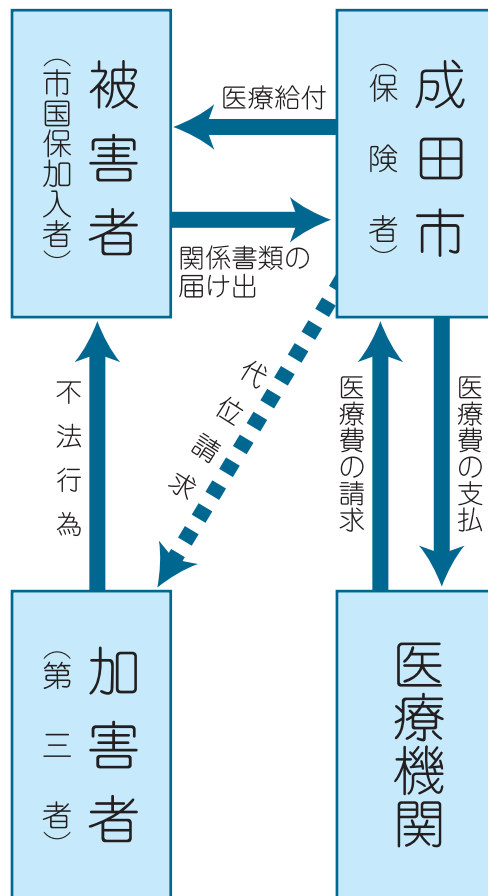
ただし、医療を受ける前に必ず、市の保険年金課へ連絡し、承認を得てください。また、すみやかに「第三者行為による傷病届」など、国保の手続きに必要な書類を提出していただきます。市はこれを基に、保険給付担当分の医療費を一時的に立て替え、あとで被害者に代わり加害者に請求します。

医療手続き中の示談は慎重に

国保による医療手続き中に、加害者から治療費などを受けたり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなったり、手続きが煩雑になり、解決の期間が長引くことになります。示談などをする前には、必ず保険年金課に相談してください。



国保医療手続きのしくみ



成人を迎えた皆さんへ 20歳がスタート国民年金



成人を迎えた皆さん、国民年金の手続きはもう済んでいますか。日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入します。

国民年金は国が責任をもって運営する公的年金制度で、社会全体で助け合うことを目的としています。老後はもちろん、病気や事故などで障がいが残ったときや死亡といった万一のときに支えになるのが年金です。

国民年金の保険料は月額1万3,580円(平成17年度)です。納付には毎月指定の口座から保険料が自動的に払い込める口座振替や、一度に前払いすることによって割引のある前納が便利です。

また、収入がなく、保険料を納められないときには免除制度が、学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む)には学生納付特例制度があります。いずれも一定の基準がありますので、保険年金課にご相談ください。国民年金への加入および免除などの手続きは市役所1階の保険年金課で行っています。